

研修病院見学支援事業実施要綱

1 目的

高知県内での初期臨床研修又は後期臨床研修を検討している県外在住の医学生又は研修医に対して、複数の病院の見学を行う際に必要となる宿泊費に助成することによって、医学生等の選択肢を広げるとともに、高知県内の基幹型臨床研修病院で研修する医師の増加を図る。

2 実施主体

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁本庁舎内
一般社団法人高知医療再生機構

3 支援の対象者

高知県内での初期臨床研修又は後期臨床研修を検討している県外在住の医学生又は研修医であって、高知県内の基幹型臨床研修病院を2カ所以上見学しようとする者

4 支援対象経費

病院見学の行程上必要と認められる宿泊に対して、一泊あたり定額1万円（3泊までを限度とする）を助成する。

5 手続き等

(1) 申し込み方法

助成金の支給を希望する者は、各病院との見学日程の調整を行った後、病院見学の2週間前までに高知医療再生機構に「研修病院見学支援事業助成申込書」をFAX又はEメールにて提出するものとする。

なお、高知医療再生機構が指定する「病院見学申込みフォーム（※）」を使用し、支援の対象者に該当する者については、送信があった時点で助成申込みがあったものとして取り扱うこととする。

（※）病院見学申込みフォーム

http://www.e-resident.jp/2012/hosp_photo/kouchi/index.php#form（リンクスタッフ）

https://www.residentnavi.com/sc/cross_form_gp03.php（民間医局）

(2) 報告書の提出

(1)の申し込みを行った者は、「研修病院見学支援事業報告書」に見学病院の受付印を押印してもらった後、機構にFAX又は郵送するものとする。

なお、見学病院からのメール連絡によって見学の事実が確認できた場合には、受付印の押印は省略できるものとする。

6 助成金の支給

高知医療再生機構は、報告書を確認後、指定の銀行口座へ助成金を振り込むものとする。